

こうちデジ活アワード2025 応募要領

1 趣旨

少子高齢化の進展による人口減少等により労働力人口が減少する中、企業が今後も持続的に発展し成長を維持していくためには、デジタル技術の活用等による生産性の向上や効果的なマーケティングが重要となっています。

こうした中、県内事業者における優良なデジタル化やDXの取組を表彰することで、地域を牽引するモデル事例を生み出し、それらの取組を広く発信することでデジタル化に取り組む事業者のすそ野の拡大につなげていくことを目的に、「こうちデジ活アワード」を実施します。

2 主催

高知県

3 表彰の種類等

(1) 表彰の種類は、次のとおりです。

ア グランプリ 1者

デジタル化の取組により、生産性向上や売上・利益の増加等の経済的な成果及び組織改革を実現する等の成果をあげた特に優れた事例

イ 準グランプリ 2者

デジタル化の取組により、生産性向上や売上・利益の増加等の経済的な成果及び組織改革を実現する等の成果をあげた優れた事例

ウ 働き方改革賞 2者程度

デジタル化の取組が組織の働き方改革につながった、県内の事業者のモデルとなる優れた事例

エ グッドアイデア賞 2者程度

優れたアイデアや創意工夫によりデジタル化に取り組んでおり、県内の事業者のモデルとなる優れた事例

オ 奨励賞 若干数

優れたデジタル化の取組で、県内事業者のモデルとなる事例

(2) 受賞者には賞金、賞状及び副賞を贈呈します。

※各事業者において広報等に活用可能なPR動画を作成します(奨励賞を除く)。

4 募集の対象

(1) 高知県内に事業所を置く民間企業(個人事業主や会社法人以外の法人、企業組合等の団体を含む)とします。

(2) 1事業者につき1件のデジタル化の取組について応募できます。

(3) デジタル化により実現した生産性向上や働き方改革の取組、デジタル技術を活用した商品・サービス開発等の取組が対象です。過年度に実施した取組でも、応募時点において取組を継続中のものであれば対象とします。

5 応募スケジュール、方法等

(1) 応募締切日時 令和7年9月12日(金曜日)17時必着

(2) 応募方法

ア 以下のURLより「こうちデジ活アワード」応募ページにアクセスしてください。

<URLアドレス>

<https://kochi-dka.com>

イ 応募ページより応募様式をダウンロードし、取組事例に関する資料を作成してください。

ウ 応募ページにて必要事項を入力の上、PDFファイルへ変換した応募様式を添付してください。添付するファイルサイズは10MB以下となるようにしてください。

6 審査方法

別表の審査基準を元に、有識者等(学識経験者、経済団体代表、商工団体代表、行政関係者から構成)による書類審査を行い、グランプリ1者、準グランプリ2者、働き方改革賞2者程度、グッドアイデア賞2者程度及び奨励賞を若干数選定します。

7 受賞者の公表

受賞者が決定しましたら、10月中旬頃にホームページ等で公表いたします。

8 表彰イベント

受賞者(奨励賞は除く)には、表彰イベントにご出席のうえ、10分程度の事例発表を行っていただく予定です。表彰イベントは広く一般公開し、またオンラインで同時配信も行う予定です。受賞及びイベントのご案内は、10月中旬頃を予定しています。

日時：令和7年10月27日(月)15時から(予定)

場所：城西館 太陽の間

9 表彰後の広報活動等

(1) 取組事例の広報

受賞者の取組事例について、こうちデジ活アワードのホームページ、新聞広告及び行政機関等の広報誌への掲載、チラシの配布等による広報を予定しています。

(2) 事例集の作成

受賞者を取材のうえ、取組事例をまとめた冊子を作成しますので、取材のご協力をお願いいたします。

(3) PR動画作成(奨励賞を除く)

受賞者を取材のうえ、PR動画を作成しますので、取材のご協力をお願いします。各事業者における広報等にも活用いただけます。

10 注意事項

(1) 提出された書類は返却しません。

(2) 提出された内容は公開を前提に作成されたものとして取り扱いますので、特別なノウハウや営業上の秘密事項等については、あらかじめ法的保護を行うことをお勧めします。

(3) 応募資格、募集対象等に違反する事項があった場合及び書類記載内容に虚偽があった場合、失格あるいは受賞を取り消すことがあります。

(4) 知的財産権(特許権・実用新案権・商標権・意匠権・著作権等)に関する責任、品質、安全性等に関する責任は、応募者が負うものとします。また、訴訟中のものや知的財産権

の侵害等、重要な障害のあることが判明した場合には、失格あるいは受賞を取り消すことがあります。

- (5) 書類に不備がある場合には、再提出を求めることがあります。その際、指定期限までに書類が提出されない場合には、応募を取り下げたものと見なすことがあります。
- (6) 応募書類等に記載された個人情報については、本事業の実施及び高知県が行う各種事業のご案内やアンケート調査依頼用途以外には使用いたしません。
- (7) 本事業への参加に要する経費は応募者の負担となります。
- (8) 本応募要領で示しているスケジュール等は変更になる場合があります。
- (9) この要領で定めるもののほか、審査等に関し必要な事項が生じた場合、事務局が別途定めます。

11 お問い合わせ先

<こうちデジ活アワード 事務局>

電話番号 : 088-854-8855

メールアドレス : kochi.dka@gmail.com

<審査基準>

評価項目	評価基準
経済的な成果	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化の取組が、業務効率化や生産性向上等の成果につながっているか
	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化の取組の結果、売上や利益の増加、競争力の強化等、経営力の向上をもたらしたか
先進性、革新性	<ul style="list-style-type: none"> 地域や業界等における先進的な取組であるか ビジネスモデルの変革や、新たな付加価値の創出等につながる（革新的な）取組であるか
取組の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 自社の課題を踏まえたうえで、その課題を効果的に解消できる取組であるか
組織づくり・人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 継続的に取組を行うための組織づくりやデジタル人材の育成を行っているか
働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> ワークライフバランスの推進（有休取得率向上、残業時間削減等）や、職場環境の改善につながる取組であるか 多様な働き方（テレワーク・フレックス勤務・副業・兼業等）の推進や社内制度等の構築につながる取組であるか 社員の待遇改善や、福利厚生を増進につながる取組であるか 人材の確保や定着につながる取組であるか
従業員や社内にもたらした好影響	<ul style="list-style-type: none"> 社内風土の変革や、従業員のモチベーション・コミュニケーションの向上等、従業員や社内に好影響が生まれているか
創意工夫	<ul style="list-style-type: none"> 新たな視点による既存ツールの活用や、工夫を凝らして省コストで効果をあげるなど、優れたアイデアや創意工夫によりデジタル化を実現した取組であるか 県内事業者への横展開が期待できる取組であるか
将来性・発展性	<ul style="list-style-type: none"> 将来的にさらなる発展や成長が期待できる取組であるか
地域独自性	<ul style="list-style-type: none"> 高知県独自の産業であるなど、高知ならではの特色のある取組であるか 高知県の抱える地域特性の課題に対する取組であるか

(別表)

<審査委員>

役職名	所属・職名	氏名
委員	高知県商工労働部長	岡田 忠明
委員	高知大学 次世代地域創造センター 特任教授	川村 晶子
審査委員長	東京大学大学院 情報学環 教授 (高知県デジタル統括アドバイザー)	越塚 登
委員	高知商工会議所 副会頭	古谷 純代
委員	土佐経済同友会 DX推進委員会 委員長	森本 道義

(五十音順)